

令和元年度（第2期）  
東京都子育て支援員研修  
放課後児童コース  
募集要項

放課後児童クラブ  
（補助員）

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業

※この研修は、「放課後児童支援員の認定資格研修」とは異なりますので  
ご注意ください。

申込受付期間

令和元年9月2日（月）～9月18日（水）（必着）

## \* \* 子育て支援員研修コース内容及び体系について \* \*

●この募集要項の該当コースは、 で囲んでいる箇所です。

### 🌀 コースの種類と概要

#### 地域保育 コース

「子ども・子育て支援新制度」によって地域型保育として位置づけられた小規模保育、家庭的保育（保育ママ）、事業所内保育や一時預かりの保育従事者として勤務する方向向けのコースです。

#### 地域子育て 支援コース

地域子育て支援拠点（公共施設等の身近な場所で子育て中の親子の交流や育児相談、育児に関する情報提供を行う場）や、利用者支援事業（子育てひろばや子供家庭支援センター等で利用者支援を実施）で勤務する方向向けのコースです。

#### 放課後児童 コース

学童クラブ（保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する場）に従事する放課後児童支援員の補助者として、勤務する方向向けのコースです。

#### 社会的養護 コース

社会的養護（保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと）における補助的な支援者として、児童養護施設等で勤務する方向向けのコースです。

### 🌀 研修の体系

分野		事業内容	基本研修	専門研修
地域保育 コース	地域型保育	小規模保育事業 (保育従事者)	8科目・ 9時間	6科目・ 6.5時間 +2日
		家庭的保育事業 (家庭的保育補助者)		
		事業所内保育事業 (保育従事者)		
		一時預かり事業 (保育従事者)		
地域子育て 支援コース		利用者支援事業・基本型 (専任職員)	9科目・ 16時間 +1日	
		利用者支援事業・特定型 (専任職員)		
		地域子育て支援拠点事業 (専任職員)		5科目・ 5.5時間
放課後児童 コース		放課後児童クラブ (補助員)	6科目・ 9時間	
社会的養護 コース		乳児院・児童養護施設等 (補助的職員)	9科目・ 11時間	

※別表2（9ページ）に令和元年度（第2期）東京都子育て支援員研修日程一覧を掲載しております。

## 令和元年度（第2期）東京都子育て支援員研修募集要項【放課後児童コース】

### 1 目的

「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材の確保が求められています。このため本研修は、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方に対し、必要な知識や技能を修得した「子育て支援員」を養成することを目的としています。

### 2 対象者

本コースは、以下の条件を満たす方を対象としたコースです。

- (1) 都内に在住または在勤（保育や子育て支援分野）の方
- (2) 地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、都内において、学童クラブに従事する放課後児童支援員の 補助者 として従事することを希望する方

### 3 実施主体

東京都

※株式会社東京リーガルマインドが、東京都より委託を受けて実施します。

### 4 カリキュラム（研修内容）

「別表1 子育て支援員研修カリキュラム【放課後児童コース】」のとおり（5ページから8ページ）。

※ 「基本研修」（2日間）修了が、「専門研修」受講の条件となります。

### 5 日程及び会場

「別表2 子育て支援員研修日程【放課後児童コース】」のとおり（9ページ）。

### 6 確認テスト

講義2日目及び4日目に研修の習熟度を確認するため、確認テストを実施します。

### 7 参加費用

研修の参加費用は無料です。

ただし、受講会場への往復の交通費及び昼食代等は自己負担となります。

また、専門研修では、テキストとして使用する「**放課後児童クラブ運営指針解説書 厚生労働省編**」（**フレーベル館、290円+税**）の費用が別途かかります。

※ 研修会場でのテキスト販売は行いません。また、テキストの貸し出しもできませんので、ご注意ください。

## 8 修了証書の発行

受講修了者を株式会社東京リーガルマインドより研修実施主体である東京都に報告し、東京都（知事）が子育て支援員研修の修了を認定し、修了証書を発行します。

修了証書は株式会社東京リーガルマインドより送付いたします。研修修了後、お手元に届くまで概ね1ヶ月半～2ヶ月程度かかる場合があるので、予め御了承ください。

## 9 受講免除

### (1) 「基本研修」受講免除

以下に掲げる各資格をお持ちの方は、希望により「基本研修」2日間の受講の免除が可能となります。申込書に免除の希望の有無を記入してください。申込時には、免許証等の写しの添付は不要です。

※ 免除を希望し受講決定した方は、研修初日に当該資格の免許証等の写しの提出（氏名変更等により免許証等の氏名と異なっている方は、あわせて氏名変更が確認できる運転免許証（裏書があるもの）両面の写しまたは戸籍抄本）が必要です。

- ① 保育士
- ② 社会福祉士
- ③ 幼稚園教諭（更新講習修了者が対象）、正看護師、保健師の資格をお持ちの方で日々子供と関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど）に就いている方。

### (2) 一部科目免除

これまでに東京都子育て支援員研修、他の道府県や区市町村で実施している子育て支援員研修において「基本研修」又は「専門研修」の一部科目を修了した方は、希望により修了した科目について受講の免除が可能となります。免除を希望される場合は、申込書に、東京都や他の道府県又は区市町村が発行した修了証書の写しを添付してください。

※ 免除を希望し受講決定した方で、添付した修了証書の写しに記載された氏名と異なっている方は、研修初日に氏名変更が確認できる運転免許証（裏書があるもの）両面の写しまたは戸籍抄本の提出が必要です。

## 10 受講申込の受付期間及び方法

(1) 申込受付期間 **令和元年9月2日（月）～9月18日（水）※必着**

(2) 申込方法

① 受講申込書（表・裏面あり）に必要事項を記入してください。

※ 申込書の太枠内（氏名、フリガナ、性別、生年月日、年齢、電話番号、住所）は、必ず申込者本人の自筆でお願いいたします（パソコンで作成する場合でも、同様です）。

- ※ 申込書は、【様式1】（一部科目受講の方は【様式2】）を使用してください。
- ※ 申込書の書式は、本冊子に綴じ込まれている用紙を切り離す若しくはコピーして使用してください。あるいは、ホームページからダウンロードすることも可能です。
- ② 申込時に「本人確認書類（運転免許証、パスポート等の写し）」は不要ですが、受講決定した方は、研修初日に「本人確認書類」を必ず提示していただきます。
- ③ 長形3号（定形郵便用）封筒を使用してください。
  - ※ 一つの封筒につき一人分の申込書等を入れてください。
- ④ 個人情報が含まれているため、郵便局窓口において【簡易書留】で郵送してください。その際に受け取る、【書留・特定記録郵便物等受領証（控え）】はお手元に保管してください。料金不足の郵便は受付できません。
  - ※ ファクシミリ及びメールによる申し込みはできません。
- ⑤ 申込書、修了証書の写し（一部科目免除の方のみ）以外の書類（個人情報が記載されたもの）が同封されていた場合は、ご連絡の上、廃棄させていただきます。返送はいたしません。
- ⑥ 書類に不備、不足がある場合は受付できませんので御注意ください。
- ⑦ 障害のある方等、受講にあたり配慮等が必要な方は、申し込みに際して事前にご相談ください。

### （3） 郵送先

〒164-0001 東京都中野区中野 4-11-10

株式会社東京リーガルマインド 新規事業本部 東京都子育て支援員研修事務局

- ※ 11 ページの「申込書等送付前の確認事項」を必ず確認したうえで、【簡易書留】で郵送してください。申込書等の書式は下記 URL からダウンロードできます。

URL : <http://partner.lec-jp.com/ti/tokyo-kosodate/>

## 1 1 受講者の決定

受講申込者を株式会社東京リーガルマインドより研修実施主体である東京都に報告し、東京都が受講者を決定します。定員を超過した場合は抽選となり、受講ができない場合がありますので、予め御了承ください。

決定通知の送付は令和元年10月上旬～下旬を予定しております。

※受講不決定の場合も通知を送付いたします。

## 1 2 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報や提出された個人情報については、適正な管理を行い、同意いただいた目的以外に利用することはありません。

区市町村が研修修了者を把握するため、研修修了者の個人情報（氏名、生年月日、住所等）を、都内の区市町村に提供する場合があります。ただし、この個人情報の提供について同意しない方は、「申込書」の「同意しません」に○印をつけてください。（同意しない場合でも、本研修の受講の可否に影響はありません）

なお、申し込み時にいただいた書類は返却しませんので、予め御了承ください。

### 1 3 注意事項

- (1) 「子育て支援員※」とは研修を修了し、子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を習得したと認められる方のことです（※国家資格ではありません）。
- (2) 申込書の記載内容に関して確認の連絡をする場合があります（子育て支援員研修担当電話番号：03-5913-6225）。申込受付期間中に連絡が取れない場合は受付ができない場合がありますので御留意ください。
- (3) 受講決定したコースの変更はできません。全日程受講可能なコースを選び申し込んでください。
- (4) 区市町村によっては、事業が行われていない場合がありますので御確認ください。
- (5) コースによって、従事できる事業や内容が異なりますので御留意ください。
- (6) 本研修は、あくまでも受講者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介及び保証をするものではありません。
- (7) 申込書の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取消となる場合があります。

### 1 4 本研修についての問い合わせ先

株式会社東京リーガルマインド 新規事業本部 東京都子育て支援員研修事務局

電話：03-5913-6225（月曜日～金曜日 9時00分～18時00分）

（土・日・祝、12/29～1/4(年末年始)を除く）

別表 1

子育て支援員研修カリキュラム【放課後児童コース】

1. 基本研修（全研修共通 9 時間）

科目名	区分	時間数	内容	目的
1. 子供・子育てに関する制度や社会状況における子育て支援事業の役割を捉えるための科目				
①子供・子育て家庭の現状	講義	60分	<p>&lt;子供・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解&gt;</p> <p>①子供の育つ社会・環境</p> <p>②子育て家庭の変容</p> <p>③子供の貧困及び子供の非行についての理解</p>	<p>①子育て家庭と家庭生活を取り巻く社会的状況について理解する。</p> <p>②家庭の意義と多様な子育て家庭のニーズと子育て支援等の現状と課題について理解する。</p> <p>③子育て家庭への支援について理解する。</p> <p>④子供の貧困や非行などの背景の概要について理解する。</p>
②子供家庭福祉	講義	60分	<p>&lt;子育て支援制度の理解&gt;</p> <p>①子供・子育て支援新制度の概要</p> <p>②児童家庭福祉施策等の理解</p> <p>③児童家庭福祉に係る資源の理解</p>	<p>①児童家庭福祉施策・制度の概要（子供・子育て支援新制度の概要と子育て支援員が関わる事業の枠組みと位置付け等）について理解する。</p> <p>②児童福祉施設等と専門職の役割について理解する。</p> <p>③児童家庭福祉に関する地域資源の概要（地域人材確保を含む。）について理解する。</p>
2. 支援の意味や役割を理解するための科目				
③子供の発達	講義	60分	<p>&lt;子供・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解&gt;</p> <p>①発達への理解</p> <p>②胎児期から青年期までの発達</p> <p>③発達への援助</p> <p>④子供の遊び</p>	<p>①子供の発達を捉える視点について理解する。</p> <p>②子供の発達（「発達・成長の保障」、「情緒の安定」、「生命の保持」）の概要について理解する。</p> <p>③生涯発達の概要について理解する。</p> <p>④子供の発達に応じた援助の基礎について理解する。</p> <p>⑤「遊び」の意義と「遊び」の質について理解する。</p>
④保育の原理	講義	60分	<p>&lt;子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解&gt;</p> <p>①子供という存在の理解</p> <p>②情緒の安定・生命の保持</p> <p>③健康の保持と安全管理</p>	<p>①発達・成長過程に応じた保育の基礎について理解する。</p> <p>②情緒の安定と生命の保持に係る保育の基礎について理解する。</p> <p>③子育て支援事業における安全対策や危機管理の必要性について発達との関連を踏まえて理解する。</p>

⑤対人援助の 価値と倫理	講義	60分	<p>&lt;子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解&gt;</p> <p>①利用者の尊厳の遵守と利用者主体</p> <p>②子供の最善の利益</p> <p>③守秘義務・個人情報の保護と苦情解決の仕組み</p> <p>④保護者・職場内・関係機関・地域の人々との連携・協力</p> <p>⑤子育て支援員の役割</p>	<p>①対人援助の価値について理解する。</p> <p>②子供の最善の利益について理解する。</p> <p>③対人援助の倫理について理解する。</p> <p>④保護者・関係者・関係機関との連携・協力の必要性について理解する。</p> <p>⑤子育て支援員の役割と倫理について理解する。</p>
3. 特別な支援を必要とする家庭を理解するための科目				
⑥児童虐待と 社会的養護	講義	60分	<p>&lt;子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解&gt;</p> <p>①児童虐待と影響</p> <p>②虐待の発見と通告</p> <p>③虐待を受けた子供に見られる行動</p> <p>④子供の権利を守る関わり</p> <p>⑤社会的養護の現状</p>	<p>①児童虐待（家庭における配偶者等からの暴力（DV）を含む。）とその影響（虐待を受けた子供に見られる行動など）について理解する。</p> <p>②虐待を受けたと思われる子供を発見した際の基本的な対応の概要について理解する。</p> <p>③子供の権利擁護の基本的視点について理解する。</p> <p>④社会的養護の意義と現状の概要について理解する。</p> <p>⑤社会的養護を必要とする子供や家庭の状況について理解する。</p>
⑦子供の障害	講義	60分	<p>&lt;子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解&gt;</p> <p>①障害の特性についての理解</p> <p>②障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携</p> <p>③障害児支援等の理解</p>	<p>①障害特性の概要について理解する。</p> <p>②障害児支援制度の概要について理解する。</p> <p>③障害特性に応じた関わり方や専門機関との連携の概要について理解する。</p> <p>④障害児支援等の現状について理解する。</p>
4. 総合演習				
⑧総合演習	演習	120分	<p>①子供・子育て家庭の現状の考察・検討</p> <p>②子供・子育て家庭への支援と役割の考察・検討</p> <p>③特別な支援を必要とする家庭の考察・検討</p> <p>④子育て支援員に求められる資質の考察・検討</p> <p>⑤専門研修の選択など今後の研修に向けての考察・検討</p>	<p>①履修した内容についての振り返りを図るためのグループ討議。</p> <p>②子育て支援員に求められる資質についての理解の確認。</p> <p>③履修した内容の総括と今後の課題認識の確認。</p> <p>※内容欄のテーマをもとに、研修効果の定着を図るために上記①～③のいずれかの振り返りを行う。</p>



## 2. 専門研修「放課後児童」(9時間)

科目名	区分	時間数	内容	目的
1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解				
①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	講義	90分	①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の目的 ②放課後児童健全育成事業の一般原則とその役割 ③放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準及び放課後児童クラブ運営指針の内容	①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の目的を理解する。 ②放課後児童健全育成事業の一般原則とその役割を理解する。 ③放課後児童健全育成事業に関する法律、政省令及び通知等の内容を理解する。
②放課後児童クラブにおける権利擁護とその機能・役割等	講義	90分	①放課後児童クラブにおける子供の権利に関する基礎知識 ②放課後児童クラブの社会的責任 ③利用者への虐待等の禁止と予防 ④放課後児童クラブにおける保護者との関わり方や学校、保育所・幼稚園等及び地域との連携	①放課後児童クラブにおける子供の権利についての基礎を理解する。 ②放課後児童クラブにおける社会的責任の基本を理解する。 ③放課後児童クラブにおける保護者との関わり方や学校、保育所・幼稚園等及び地域との連携の必要性を理解する。
2. 子供を理解するための基礎知識				
③子供の発達理解と児童期（6歳～12歳）の生活と発達	講義	90分	①子供の発達理解の基礎 ②発達面からみた児童期（6歳～12歳）の一般的特徴 ③子供の遊びや生活と発達	①子供の育成支援のために子供の発達の基礎を理解する。 ②発達からみた児童期の一般的な特徴を理解する。 ③児童期の生活と遊びを理解するために必要な発達の基礎を理解する。
3. 放課後児童クラブにおける子供の育成支援				
④子供の生活と遊びの理解と支援	講義	90分	①放課後児童クラブにおける育成支援の基本 ②子供の遊びと発達 ③子供の遊びと仲間関係及び環境 ④子供の遊びと大人の関わり	①放課後児童クラブに通う子供について理解する。 ②子供の生活における遊びの大切さを理解する。 ③子供の自主性、創造性を大切にする遊びへの関わり方を理解する。

4. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応				
⑤子供の生活面における対応等	講義	90分	①子供の健康管理及び情緒の安定 ②子供の健康管理に関する保護者との連絡 ③衛生管理、食物アレルギーのある子供等への対応 ④子供の安全と安全対策及び緊急時対応の内容	
5. 放課後児童クラブに従事する者として求められる役割・機能				
⑥放課後児童クラブに従事する者の仕事内容と職場倫理	講義	90分	①放課後児童クラブの仕事内容 ②放課後児童クラブに従事する者の社会的責任と職場倫理 ③放課後児童クラブに従事する者の社会的責任と職場倫理 ④放課後児童クラブにおける職員集団 ④運営主体の人権の尊重と法令の遵守(個人情報保護等)	①放課後児童クラブの仕事内容を理解する。 ②放課後児童クラブにおける職員集団と職場倫理を理解する。 ③人権の尊重と法令の遵守の必要性を理解する。

別表 2

子育て支援員研修日程（第 1 期） 【放課後児童コース】

◆放課後児童（1 コース）：4 日間 18 時間

	クール	第 4 クール	第 5 クール	第 6 クール
基本研修	1 日目 9:30～15:20	11/11(月) 水道橋	11/28(木) 新宿	12/11(水) 水道橋
	2 日目 10:00～16:35	11/12(火) 水道橋	11/29(金) 新宿	12/12(木) 水道橋
専門研修	3 日目 9:30～15:10	11/18(月) 水道橋	12/ 5(木) 新宿	12/18(水) 水道橋
	4 日目 9:30～15:40	11/19(火) 水道橋	12/ 6(金) 新宿	12/19(木) 水道橋
	定員	80 名	80 名	80 名

◇ 会場についての詳しい案内図は、受講決定の際にお知らせいたします。また、時間や会場が変更になる場合がありますので御了承ください。

◇ 実施科目は以下の予定です。丸数字は別表 1 の各研修の「科目名」に対応しています。

- 1 日目 … 基本研修①②③④
- 2 日目 … 基本研修⑤⑥⑦⑧
- 3 日目 … 専門研修①②③
- 4 日目 … 専門研修④⑤⑥

【会場情報】

水道橋：L E C 水道橋本校（千代田区神田三崎町 2 丁目 2-15）

新 宿：L E C 新宿エルタワー本校（新宿区西新宿 1 丁目 6-1 新宿エルタワー18 階）

<MEMO>

## 【申込書等送付前の確認事項】 \* 放課後児童コース

◆放課後児童コースの受講申込書は、「様式1」「様式2」の中から該当するものを選んでください。

◆申込書の太枠内(氏名、フリガナ、性別、生年月日、年齢、電話番号、住所)は、必ず自署でお願いいたします。(パソコンで作成する場合でも、同様です)

◆必要な書類は入れましたか？

封入時に下記の項目をチェックしてください。個人情報が入っています。

必ず郵便局窓口において簡易書留で郵送してください。

受講申込書 (氏名、フリガナ、性別、生年月日、年齢、電話番号、住所は自署)

修了証書の写し (一部科目免除を希望する方のみ必要)

◆郵送先宛名

よろしければ、申込書及び必要書類等を送る際に下記を切り取って封筒の表側に貼ってください。裏面に差出人を明記してください。

必ず郵便局窓口において簡易書留で郵送してください。

その際に受け取る[書留・特定記録郵便物等受領証(控え)]はお手元に保管してください。

料金不足の郵便は受付できません。

(切り取って使用)

〒164-0001

東京都中野区中野 4-11-10

株式会社東京リーガルマインド 新規事業本部

東京都子育て支援員研修事務局 宛て

【放課後児童コース受講申込書在中】

簡易書留